



情報セキュリティ基本方針

医療法人社団 秀林会 吉見病院（以下、当院）は、患者情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、か患者様ならびに社会の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき全社で情報セキュリティに取り組みます。

1.経営者の責任

当院は、経営者主導で組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

2.社内体制の整備

当院は、情報セキュリティの維持及び改善のために組織を設置し、情報セキュリティ対策を社内の正式な規則として定めます。

3.職員の取組み

当院の職員は、情報セキュリティのために必要とされる知識、技術を習得し、情報セキュリティへの取り組みを確かなものにします。

4.法令及び契約上の要求事項の遵守

当院は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守するとともに、患者様の期待に応えます。

5.違反及び事故への対応

当院は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。

以上

制定日:2024年10月1日

医療法人社団 秀林会 吉見病院

理事長 林 義則